

平成 31 (2019) 年度
事業計画書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

一般財団法人 日本サイクルスポーツセンター

I. 事業方針

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」まで残り1年半を切り、その機運も高まりつつある中、静岡県や地元伊豆市においても着々とインフラ整備等の準備が進められている。

一方、本センターで行われる自転車競技（トラック競技、MTB競技）については、当初予定した時期から大幅に遅れはしたものの、組織委員会と会場使用及び営業補償に関して基本合意に達し、会場使用協定を締結する運びとなったことから、今後は急速に会場整備工事が進むものと思われる。

このような状況下において、平成31（2019）年度は、会場整備工事による関連施設の営業休止は避けられないものの、可能な限り営業を行うと共に、本センターの目的事業であるサイクルスポーツを中心とした生涯スポーツの普及とオリンピック・パラリンピックに向けての環境整備や機運醸成に取り組む。

特に、天皇退位・皇太子即位に伴う祝日により10連休となるゴールデンウィーク期間の集客に尽力するほか、本格的な工事着手以降においても安全が保たれる工事エリア外の施設を有効に活用するなどして、年間有料入場者4万人の確保を目指す。

本年度の主要な施策は、次のとおりである。

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催に向けた関係機関との連携（会場整備、機運醸成ほか）
- 場内施設設備並びに環境の健全維持
- 料金改正の検討（合宿所サイテルについては2019年10月改正実施）
- 再オープンに向けての諸施策の検討（職員配置計画、施設リニューアル計画、イベント及びPR計画ほか）
- 合宿所サイテル及び伊豆ペロドロームの補修整備

なお、一部事業の実施にあたっては、公益財団法人JKAに対し、公益事業振興資金（自転車競技の普及促進及び競技力の向上に資する事業、施設の補修事業）の補助及び機械振興資金（自転車競技に関する機材等の開発・改良・調査・研究等に関する事業）の補助を申請する。

II. 事業内容

1. サイクルスポーツ施設の運営等に関する事業

(1) サイクルスポーツ施設の運営

自転車競技施設のうち、オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となる伊豆ペロドローム及びMTBコースは、会場整備計画に従い一般営業を休止とするが、5キロサーキットについては、関係者と調整を行い、可能な限り営業を継続する。

また、伊豆ペロドロームについては、バリアフリー対策としてエレベーターの増設整備を実施し、利便性の向上とイメージアップを図る。

(2) 屋内スポーツ施設の運営

体育館や室内フットサル場等の屋内スポーツ施設については、全天候型施設の利点を生かし、一般及び学校団体や青少年のグループ等若い世代のスポーツ合宿の利用に提供する。

なお、本年度は会場整備計画を勘案のうえ、各々、その営業期間を設定する。

(3) 野外活動施設の運営

野外活動施設として利用に供しているDAYキャンプ場については、引き続き、環境整備や自然体験活動を楽しんでいただけるプログラムの提供に努める。

なお、他施設と同様に、本年度は会場整備計画を勘案のうえ、その営業期間を設定する。

(4) 合宿所サイテルの運営

合宿所サイテルは会場整備エリア外に位置するため、引き続き、競技大会及び自転車・スポーツ合宿等の関係者をメインターゲットに営業を行う。

一方で、昭和47年に営業を開始した同施設は、経年による老朽化が著しいため、前年度から補修整備を進めているが、本年度は、老朽化の著しい3階客室の補修、客室空調設備の補修、男女浴室脱衣所の補修並びに排水管等の補修等の整備を施し、自転車競技を始めとする各種スポーツ合宿者がストレスなく快適に宿泊できるよう、施設・設備の機能回復とイメージアップに努める。

(5) その他の事業

組織委員会を始めとする関係者と調整を図り、自転車競技施設及びトレーニング施設の貸与、各種自転車及び関連機材の貸出しを行うほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催に向け設置した自転車展示コーナーにおいて、競技用自転車やオリンピック関連情報を提供することにより、機運醸成に努めるとともに、自転車のスポーツ活用を促進させるための一助とする。

2. 自転車競技及びサイクルスポーツ等を普及促進する事業

(1) アジアサイクリングセンターの運営

ア. 国内トレーニングキャンプ

UCI国際自転車競技連合支援事業として、アジア各国から将来を期待されるトラック競技者及び指導者（定員18名/回）をCCC修善寺に集め、年2回各々2週間程度の訓練研修を行い自転車競技の振興に努める。

なお、引き続き、競技経験の浅い国内若手選手や国内外からパラサイクリストも積極的に受入れ、更なる増員を図ることとする。

イ. 海外トレーニングキャンプ（移動サブセンター）

東南アジアの自転車トラック競技場所有国にCCC修善寺のコーチングスタッフを派遣して、当該地域の競技者及び指導者（定員18名/回）を対象に、年1回10日間程度、ケイリン競技を含むトラック競技の指導を行う。

また、その開催にあたっては、より多くの参加者を集めるため、UCIとも協調し、交通費の調達が困難な国々への支援制度等も検討する。

この他、近年は若年期における強化・育成の重要性が再認識され、ユースやジュニア世代の参加希望が増加していることから、将来に向け、当該キャンプの延長線上に位置し、よりハイスペックな環境下でトレーニングができる国内トレーニングキャンプへの取り込みにも努める。

(2) 自転車競技大会及び合宿の開催と受入れ

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の会場整備を勘案し、5キロサーキット及び400メートルピストを使用できることが明確な第1四半期を中心に、他団体が主催する様々な自転車競技大会を招致し、その開催に協力する。なお、本年度においては、本センターの主催大会の開催は見送ることとする。

[他団体が開催を予定している主な大会]

- ・第44回チャレンジサイクルロードレース大会（4月）
- ・全日本学生トラックレースシリーズ第1戦（4月）
- ・平成31年度東京都高等学校総合体育大会自転車競技ロードレース大会（4月）
- ・2019東京都クラブ対抗ロードレース兼2019東京都ジュニア強化大会（4月）
- ・平成31年度神奈川県高等学校総合体育大会自転車競技大会（4月）
- ・第21回修善寺女子カップ／全日本学生トラックレースシリーズ第2戦（5月）
- ・第21回修善寺女子カップ／全日本学生ロードレースシリーズ第2戦（5月）
- ・平成31年度静岡県高等学校総合体育大会自転車競技ロード大会（5月）
- ・2019ツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージ（5月）
- ・第66回東海高校総合体育大会自転車競技大会（トラック／ロード）（6月）

(3) 伊豆サイクルスポーツクラブの運営

本センター独自に伊豆サイクルスポーツクラブを運営し、トラック競技について毎月4回の実技指導を行い、自転車競技の底辺拡大を図る。

同クラブの活動理念は次のとおりである。

- ① 地元伊豆市の「スポーツ少年団」に登録し、地域と密着した活動を展開する。
- ② 自転車競技の初心者からトップアスリートを目指す者まで、老若男女幅広い層の競技愛好者を受け入れることとし、常に会員の増大に努める。
- ③ 定期的に記録会や競技会を実施し、会員の練習意欲の向上を図る。

(4) 自転車スクールの開催

自転車愛好者の底辺拡大を図るため、自転車に乗れない女性を対象にした1泊2日の乗り方教室を3回、小学生を対象にした日帰りの乗り方教室を3回開催する。

(5) 各種イベントの開催

ア. 自転車普及イベント

年齢・性別を問わず楽しめ、特に子供たちに人気の高い一輪車のイベントを開催して自転車愛好者の底辺拡大に努める。

- ・3時間耐久一輪車レース大会（6月）

イ. スポーツ健康事業

室内フットサル場において、伊豆地区のフットサル愛好者を対象にしたリーグ戦を計画し、フットサルを通じた地域スポーツの振興を図る。

- ・CSC フットサル 1Day ナイトリーグ (5~10月:3回)

(6) 自転車競技の地域普及啓発活動

前年度に引き続き、三島市が主催する「みしまジュニアスポーツアカデミー事業」や静岡県自転車競技連盟が主催する「ジュニア育成強化事業」等の協力を行う。

(7) ナショナルトレーニングセンター (NTC) 競技別強化拠点施設の機能強化 (環境整備)

オリンピック・パラリンピック競技におけるNTC自転車競技強化拠点施設として、スポーツ庁との委託契約に基づき、ナショナルチームの強化やジュニア競技者の計画的な育成を行うための施設の専有利用及びトレーニング施設の競技環境の向上並びに情報ネットワークの構築等、競技力向上のための各種サポートや機能強化事業を行う。

なお、本事業の実施にあたっては、スポーツ庁からの指導に基づき、医科学の協力及び地域振興の観点から、JKA (日本競輪学校) や地元行政の静岡県、伊豆市ともコンソーシアムを形成して対応する。

3. サイクルスポーツに必要な自転車等に関する研究

(1) 各種自転車に関する調査研究

一般営業期間においては、自転車施設にレンタサイクルとして配備した各種市販自転車の利用後の評価に関して、利用客を対象としたアンケート調査を行うとともに、日常の自転車利用の機会や目的等についてもデータを収集する。

また、おもしろ自転車については、現行車種の実走データを収集し、逐次製造元へ提供し、安全で楽しく利用できる車種の改良製作に努める。

(2) 自転車競技の競技運営力向上に資する装置・機器に関する調査研究事業

① 伊豆ベロドロームの照明設備に関する調査研究

UCI カテゴリー1の基準でもある1,400ルクスの照度を確保したうえで、競技者のパフォーマンス発揮に支障のない照明器具の配置と色等に関する研究を行うと共に、自転車トラック競技を広く国民に親しんで貰うためのスポーツエンターテインメント化を推し進めるライティング等の調査研究を行う。

② 伊豆ベロドロームの音響設備に関する調査研究

競技者にとっても、観戦者にとっても、大会運営者にとっても必要な情報を聴き取りやすいスピーカーの出力と配置等に関する研究を行うと共に、自転車トラック競技の迫力や興奮をダイレクトに伝える音響演出についても調査研究を行う。

③ 走行速度表示システムの開発に関する調査研究

競技者の走行軌道や速度が即座に再現できるシステムや様々な記録を走路上に表示できるシステム等に関する研究を行う。

4. サイクルスポート施設に付帯する施設等の運営に関する事業

(1) 自転車関連施設・遊戯施設の運営

ファミリーサーキット、おもしろ自転車、サイクルモノレール等の自転車関連施設及びサイクルコースター、スカイローラーを始めとする遊戯的施設等については、ゴールデンウィーク期間が終了するまで一般営業を継続する。

また、ゴールデンウィーク以降についても、会場整備計画に従い、工事エリアとなるセンターブロックエリアの営業は休止とするが、工事による影響を受けないファミリーサーキットエリア等については、“安全性の確保”と“満足度の向上”を念頭に置き、可能な限り一般に提供し、サイクルスポーツの普及に努める。

また、営業日は限定されるものの、引き続き接客の現場における係員の心得・マナーを再確認し実践していくと共に、安全・安心な施設運営のための健全維持を確保する。

この他、オリンピック・パラリンピック競技大会後の再オープンを見据え、施設のリニューアルについても、調査・研究を行う。

(2) 集客イベントの開催

ゴールデンウィーク期間においては、人気の高い子供向けキャラクターショーのほか、ミニイベントも併せて行い集客に努める。

また、会場整備工場の影響を受けないエリアにおいては、昨年に引き続き、旧盆期間を中心に特別プランを加えた夜間営業を企画して、一般来場者の獲得に努める。

(3) 収益的な施設の貸与

会場整備工事に係らず、関係者と調整を行い、使用可能な期間には、サーキットコース等を収益性の高い商業撮影やモーターイベントの場として提供し、収入の獲得を図る。

このほかにも既存施設の有効活用につながる民間事業者の各種イベント等を可能な限り受入れ、収益の獲得に努めるものとする。

(4) PR活動及び誘致活動

本年度のPR及び誘致活動については、会場整備によりイレギュラーな営業となることを勘案し、ゴールデンウィーク及び旧盆期間の誘客を図るための広報宣伝とホームページでの情報提供に止める。

5. 飲食等付随するサービス事業

一般営業を行う期間については、来場者に不便を来さぬよう、従前どおり、バラエティに富んだ魅力ある食事メニューを提供する。

この他、オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中における飲食サービスの受注を図るべく、組織委員会と諸条件についての協議・調整を行う。

6. 2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催に向けた関係機関との連携 (会場整備、機運醸成ほか)

2020年に開催される東京オリンピックの自転車競技（トラック競技、MTB競技）、

そして、東京パラリンピックの自転車競技（トラック競技）については、組織委員会と会場使用並びに営業補償に関し基本合意に達し、会場整備に向け本格的な工事に着手する運びとなった。

本年度は現場での会場整備工事が円滑に進むよう組織委員会を始め、静岡県、伊豆市等関係諸機関と連携を図り、所要の業務に取り組む。

また、組織委員会や地元静岡県・伊豆市が計画している、オリンピック・パラリンピックの機運醸成のための施策にも積極的に協力し、自転車競技への注目度の向上に努めることとする。

7. 場内施設設備並びに環境の健全維持

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に関わる会場整備工事に伴う休業施設及び設備についても、再オープンに向けて、引き続き性能と安全性を維持するための点検・整備を実施すると共に、オリンピック・パラリンピック競技会場として相応しい環境を維持するための作業を実施する。

8. 料金改正の検討

本センターの入場料金システムは、平成7年から「入場券」・「とくとくパス」・「セット券」の3本体制を採用し、消費税の導入及び税率改正に呼応して、必要最低限の対応は行ってきたものの、「入場券」及び「とくとくパス」の本体価格は平成8年6月「セット券」の本体価格は平成7年3月を最後に20年以上に亘って改正（値上げ）を見送ってきた。

については、2019年10月に予定されている消費税の増税並びに今後の施設リニューアル計画等も踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の再オープン時に向けた料金改正を計画し、根本からの見直しを図ることとする。

なお、会場整備期間においても営業を継続している合宿所サイトについては、同じく根本からの見直しを行うが、消費税改定の時期に合わせて2019年10月の施行を予定する。

9. 再オープンに向けての諸施策の検討（職員配置計画、施設リニューアル計画、イベント及びPR計画ほか）

（1）職員配置計画

職員の配置については、年間入場者の動向も踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の再オープンに向けて、コンパクトで機能的な組織の再編成を検討する。

（2）施設リニューアル計画

2020年東京オリンピック開催後は、競技会場となる伊豆マウンテンバイクコースの一部を一般に開放することが決定している。

一方、本センターの既存施設については、経年による老朽化が著しく、目新しさにも欠けることから、一部施設のリニューアルを図ると共に、再オープンに向けた話題性の高い新規施設やオリンピック・パラリンピック記念館等の導入を検討する。また、採算性が合わない施設や運営継続に耐えがたい施設については、廃止等を含め将来的な方向性を決定する。

(3) イベント及び PR 計画

2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、本センターは長期に及ぶ休業を余儀なくされることから、再オープンに向けては話題性の高いイベントや、静岡県内及び首都圏を対象とした大規模な広告宣伝を企画し、実施する必要がある。

本年度は、それらイベントや PR について、具体的な内容・実施時期・投下予算等について検討を行い、実施計画を策定する。

10. その他

(1) 退職金支給規程の改正

本センターの喫緊の課題であり、財政圧迫の一因となっている現行の退職金支給規程について、引き続き、職員組合と協議を行い、早期の改正を目指す。

(2) 地域行政等との連携

ア. 伊豆市事業への協力

“伊豆をサイクルスポーツ・サイクルレジャーのメッカに！”を合言葉に、伊豆市と自転車関係団体とが「自転車と伊豆」推進協議会（旧名称：サイクルメッカ伊豆推進協議会）を組織している。本センターも引き続き同協議会に参画して、ツアー・オブ・ジャパンの誘致、サイクルフェスティバルの開催等の自転車普及イベントに協力する。

また、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティアサポーター研修並びに地元市民の機運醸成のためのイベントへも協力を行うなど、地元行政との連携を強化する。

イ. 静岡県事業への協力

静岡県が主催する「東京オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催推進委員会」並びに「静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議」等へ参画するほか、地域資源の活用とスポーツをキーワードにした新たな事業の創出による地域経済の発展を目的に、地元企業と行政とが「静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会」を組織し、スポーツと宿泊・観光を組み合わせた新しいサービスや商品の開発等を推進する地域産業活性化事業への協力を行う。

また、静岡県主導のもと、サイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”の実現を目指し、オリンピック・パラリンピックのレガシー活用に関する検討を進める。

(3) 各種資格取得の奨励・支援

自転車技士（日本車両検査協会）、自転車競技コーチ（日本スポーツ協会・日本自転車競技連盟）、自転車競技審判員（日本自転車競技連盟）、スポーツリーダー（日本スポーツ協会）、スポーツ少年団認定員（日本スポーツ協会・日本スポーツ少年団）等、本センターの事業運営に必要な資格に関しては、現行の担当業務を問わず、その取得を積極的に奨励する。

(4) 職員研修の実施

運営の基本とされる接客マナーの向上に関する教育を徹底すると共に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技大会に関する様々な知識を習得させるほか、開催に向けた職員の語学力向上に対するサポート等を行うことにより職員の資質向上を図り、サイクルスポーツセンターの組織力強化に努める。

上記以外の業務についても、必要に応じて適宜行う。